

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上埜 修司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 正哲
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2021年5月7日

2．当該事象の内容

(1) 減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社及び当社グループの保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

(2) 関係会社株式評価損

当社グループの保有する固定資産の減損損失計上に伴い、関係会社株式評価損を特別損失として計上することといたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期の連結決算で、特別損失として減損損失を3,397百万円計上いたします。

2021年3月期の個別決算で、特別損失として関係会社株式評価損を1,543百万円計上いたします。なお、個別決算における関係会社株式評価損は連結決算上消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以 上